

医療記録票 (肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業)

患者の方へのお願い 肝がん又は重度肝硬変に係る治療を受けた場合には、この医療記録票を保険医療機関又は保険薬局の窓口に忘れずに提示してください。また、都道府県に償還払いの請求を行う場合は、この医療記録票の写しを請求書に添付してください。

氏名 性別 生年月日 年 月 日
住所
保険種別 (変更時) 保険者番号 (変更時) 被保険者証の記号・番号 (変更時)

A欄 高額療養費 算定基準額 ①入院 (変更時) ②多数回該当の場合 (変更時) ③外来 (変更時) (参考) 所得区分 (変更時)

Table with 12 columns for months (8月 to 7月) and rows for years (年) under B欄.

医療実績記載欄 (◇は医療機関記載欄、◆は保険薬局記載欄)

Main data table with columns for admission dates, medical institution names, and various medical cost categories (①-⑥).

※1: ⑤の1月間の累計額がA欄①又は②の基準額を超えた場合○印 (B欄には「○入」又は「△入」と記載)
※2: ⑥の1月間の累計額がA欄③の基準額を超えた場合○印 (B欄には「△外」又は「▲外」と記載)
※3: ⑤の1月間の累計額がA欄①又は②の基準額を超えた場合B欄には「○入+△外」、「○入+▲外」、「△入+△外」、「△入+▲外」、「入+△外」、「入+▲外」(※1欄、※2欄に○印が無い場合は「△合算」)のいずれかを記載
B欄に記載する記号等の説明
肝がん事業の月数要件のカウント方法: B欄に「○」「△」「▲」が記載されている個数をカウント。(1月に複数ある場合でもカウントは1回。)
保険診療上の多数回該当の判定方法: 過去12か月以内の△の数をカウントし、4回目以降から多数回該当。(1月に△+△外のように△が2個ある場合でもカウントは1回。)
現物給付(特定疾病給付対象療養)の多数回該当の判定方法: 過去12か月以内の○の数をカウントし、4回目以降から多数回該当。(同一の医療機関のカウントが4回目以降である必要があるため、医療機関ごとにカウントが必要。)